

議案第85号

平成30年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成30年度琴浦町一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第86号

平成30年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委  
員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第 87 号

平成 30 年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、  
平成 30 年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算につい  
て、監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和 元 年 9 月 3 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 元 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第 88 号

平成 30 年度琴浦町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、  
平成 30 年度琴浦町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、監  
査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和 元 年 9 月 3 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 元 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第89号

平成30年度琴浦町下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第90号

平成30年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の  
意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第91号

平成30年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査  
委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第92号

平成30年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算について、監  
査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第93号

平成30年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第94号

平成30年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第95号

平成30年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第96号

平成30年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第97号

平成30年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委  
員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第98号

平成30年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第99号

平成30年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第100号

平成30年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第101号

平成30年度琴浦町以西財産区特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、  
平成30年度琴浦町以西財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員  
の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第102号

平成30年度琴浦町水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定に基づき、平成30年度琴浦町水道事業会計決算について、監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

議案第103号

平成30年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について

平成30年度琴浦町水道事業会計における剰余金の処分について地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、剰余金処分計算書のとおり処分することについて本会議の議決を求める。

令和元年9月3日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

平成30年度琴浦町水道事業会計剰余金処分計算書(案)

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	1,137,525,430	301,548,221	227,129,082
議会の議決による処分	14,260,809	0	△39,260,809
建設改良積立金の積立	0	0	△25,000,000
建設改良積立金の積立 及び資本金への組入	14,260,809	0	△14,260,809
資本金への組入	0	0	0
処分後残高	1,151,786,239	301,548,221	(繰越利益剰余金) 187,868,273